

平成31年4月24日
福島県小名浜港湾建設事務所

平成31年度建設工事安全対策重点計画を公表します

【概要】

福島県土木部では、工事の安全な施工の確保を図ることを目的とし、平成27年2月に「福島県建設工事安全対策要綱」及び「土木部基本方針」を策定しました。

このたび、小名浜港湾建設事務所では、平成31年度において、安全管理に関して重点的に取り組むに当たり、「スローガン」及び「具体的な取り組み内容」を記載した重点計画書を作成しました。

土木部基本方針と各出先事務所の重点計画は、土木部技術管理課のホームページからご覧いただけます。

【小名浜港湾建設事務所】

(1) 平成31年度のスローガン

気づいたら 放置しないで 即改善！

(2) 具体的な取り組み内容

- ①段階確認時等における安全指導の実施
- ②若手職員を含めた安全パトロールの実施（年4回）
- ③小名浜港湾安全協議会による重点パトロールへの参加（年8回）
- ④受発注者が共に安全意識を共有する講習会の開催（6月、11月）
- ⑤管内における事故発生情報の共有



【問い合わせ先】

小名浜港湾建設事務所
管理課長 酒井 博之
電話 0246-53-7129 FAX0246-53-7130